

4月基本報酬区分届出

介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書

令和 7 年 4 月 13 日

熊本県知事 木村 敬 様

届出者 { 主たる事務所の所在地 : 熊本県宇城市松橋町久具134番地
 (法人情報) 名 称 : 株式会社 天使の翼
 代表者の職・氏名 : 代表取締役 松田 敬司

このことについて、関係書類を添えて以下のとおり届け出ます。

事業所番号	4 3 1 2 7 0 0 3 9 8
主たる事業所(施設)の名称	(フリガナ) マルコ MARUKO
事業所(施設)の所在地	郵便番号 (869-0532) 熊本県宇城市松橋町久具134番地

届け出る事業所の事業の種類及び同一所在地において行う事業等の種類等	実施事業	異動等の区分			異動年月日				
介 護 給 付	居 宅 介 護		1 新規	2 変更	3 終了	令和	年	月	日
	重 度 訪 問 介 護		1 新規	2 変更	3 終了	令和	年	月	日
	同 行 援 護		1 新規	2 変更	3 終了	令和	年	月	日
	行 動 援 護		1 新規	2 変更	3 終了	令和	年	月	日
	療 養 介 護		1 新規	2 変更	3 終了	令和	年	月	日
	生 活 介 護		1 新規	2 変更	3 終了	令和	年	月	日
	短 期 入 所		1 新規	2 変更	3 終了	令和	年	月	日
	重 度 障 害 者 等 包 括 支 援		1 新規	2 変更	3 終了	令和	年	月	日
訓 練 等 給 付	施 設 入 所 支 援		1 新規	2 変更	3 終了	令和	年	月	日
	自 立 訓 練 (機 能 訓 練)		1 新規	2 変更	3 終了	令和	年	月	日
	宿 泊 型 自 立 訓 練		1 新規	2 変更	3 終了	令和	年	月	日
	自 立 訓 練 (生 活 訓 練)		1 新規	2 変更	3 終了	令和	年	月	日
	就 労 移 行 支 援		1 新規	2 変更	3 終了	令和	年	月	日
	就 労 継 続 支 援 (A 型)	○	1 新規	2 変更	3 終了	令和	年	月	日
	就 労 継 続 支 援 (B 型)		1 新規	2 変更	3 終了	令和	年	月	日
	就 労 定 着 支 援		1 新規	2 変更	3 終了	令和	年	月	日
地 域 特 定	自 立 生 活 援 助		1 新規	2 変更	3 終了	令和	年	月	日
	共 同 生 活 援 助		1 新規	2 変更	3 終了	令和	年	月	日
	地 域 相 談 支 援 (地 域 移 行 支 援)		1 新規	2 変更	3 終了	令和	年	月	日
	地 域 相 談 支 援 (地 域 定 着 支 援)		1 新規	2 変更	3 終了	令和	年	月	日
特 定 相 談 支 援		1 新規	2 変更	3 終了	令和	年	月	日	

担当者氏名	松田嘉孝
電話番号	080-6423-3833
メールアドレス	remedy.matsuda@gmail.com

(参考様式5)

介護給付費等の請求に関する事項

主たる事業所・施設の名称		MARUKO					
主たる事業所・施設の所在地		熊本県宇城市松橋町久具134番地					
届出を行う事業所・施設の種別	同一所在地において行う事業等の種類 <small>(同じ事業所番号のもの(一体的に管理運営を行う事業所))</small>	実施事業	指定年月日 <small>(既に指定を受けているものに限る)</small>	指定の有効期間満了日 <small>(既に指定を受けているものに限る)</small>	変更等の区分	変更等年月日	変更項目
	居宅介護						
	重度訪問介護						
	同行援護						
	行動援護						
	療養介護						
	生活介護						
	短期入所						
	重度障害者等包括支援						
	施設入所支援						
	自立訓練						
	就労移行支援						
	就労継続支援A型	○	H24.8.6	R12.8.5			
	就労継続支援B型						
	就労定着支援						
共同生活援助							
地域移行支援							
地域定着支援							
特記事項	変更前			変更後			
関係書類		別紙のとおり					

(令和7年4月以降)

介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表

事業所番号

4312700398

事業所名

MARUKO

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分 (※1)	人員配置区分 (※2)	その他該当する体制等		適用開始日	
各サービス共通					地域区分	20	1. 一級地 2. 二級地 3. 三級地 4. 四級地 5. 五級地 6. 六級地 7. 七級地 20. その他	
訓練 等 給付	20	5		1	評価点区分 (※6)	2	1. 評価点が170点以上の場合 2. 評価点が150点以上170点未満の場合 3. 評価点が130点以上150点未満の場合 4. 評価点が105点以上130点未満の場合 5. 評価点が80点以上105点未満の場合 6. 評価点が60点以上80点未満の場合 7. 評価点が60点未満の場合 8. なし (経過措置対象)	
					定員超過	1	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1	1. なし 2. あり	
					自己評価結果等未公表減算	1	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施	1	1. なし 2. あり (障害者支援施設以外) 3. あり (障害者支援施設)	
					虐待防止措置未実施	1	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	4	1. なし 3. II 4. III 5. I	
					視覚・聴覚等支援体制	1	1. なし 2. II 3. I	
					重度者支援体制	1	1. なし 2. I 3. II	
					就労移行支援体制	1	1. なし 2. あり	
					就労移行支援体制 (就労定着者数)		就労定着者数 ()	
					賞金向上達成指導員配置	2	1. なし 2. あり	
					送迎体制	3	1. なし 3. I 4. II	
					食事提供体制	1	1. なし 2. あり	
					社会生活支援	1	1. なし 2. あり	
					就労継続A型利用者負担減免	1	1. なし 2. 減額 (円) 3. 免除	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象 (※18)	2	1. なし 2. I 3. II 4. III 5. IV	R7.4.1
指定管理者制度適用区分	1	1. 非該当 2. 該当						
地域生活支援拠点等	1	1. 非該当 2. 該当						
高次脳機能障害者支援体制	1	1. なし 2. あり						

就労継続支援A型に係る基本報酬の算定区分に関する届出書

事業所名	MARUKO		
人員配置区分	1	←選択してください。 1. I型(7.5:1)	1. I型(7.5:1) 2. II型(10:1)
利用定員	↓選択してください。 1 20人以下 1 20人以下 2 21人以上40人以下 3 41人以上60人以下 4 61人以上80人以下 5 81人以上	評価点区分	↓選択してください。 2 評価点が150点以上170点未満 1 評価点が170点以上 2 評価点が150点以上170点未満 3 評価点が130点以上150点未満 4 評価点が105点以上130点未満 5 評価点が80点以上105点未満 6 評価点が60点以上80点未満 7 評価点が60点未満の場合 8 なし(経過措置:新規指定から1年間 ※5と同じ)
	※多機能型の場合、定員合計を記入。 その場合、「体制等状況一覧表」の「定員区分」の数値と一致する。		
(生産活動に限る)実績算定対象年度	令和6年度、令和5年度及び令和4年度		
前年度の労働時間・利用者の状況	延べ労働時間数		延べ利用者数 (雇用契約者数)
	4月	1,665.00 時間	358 人
	5月	1,749.75 時間	376 人
	6月	1,586.75 時間	346 人
	7月	1,806.50 時間	389 人
	8月	1,631.25 時間	356 人
	9月	1,690.00 時間	367 人
	10月	1,806.25 時間	389 人
	11月	1,696.00 時間	370 人
	12月	1,594.25 時間	356 人
	1月	1,452.25 時間	322 人
	2月	1,426.00 時間	317 人
	3月	1,539.00 時間	344 人
	合計	19,643.00 時間	4,290 人
		1日の平均労働時間数 (延べ労働時間数÷延べ利用者数) 4.58 時間	
評価点の公表	インターネット	(公表場所) ホームページ (URL) https://www.kumamiru.com/shop/spindex.html?dum=134741771&Uid=5711c56d517b747be0b2d9528b13d271&poot=1	
	その他		

注1 厚生労働大臣が定める事項及び評価方法(令和3年厚生労働省告示第88号)に基づき評価点を算出すること。

なお、「就労継続支援A型事業所におけるスコア表(全体)」も併せて提出すること。

注2 評価点区分「なし(経過措置対象)」は、指定を受けてから1年度間を経過していない事業所が選択する。

注3 評価点の公表については、インターネットを利用した公表方法の場合は、公表場所と当該公表場所のURL等を、

その他の方法による場合は、その公表方法を記載すること。

なお、公表していない場合は、減算となるので留意すること。

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	MARUKO
住所	熊本県宇城市松橋町久具134番地
電話番号	0964-33-3833

事業所番号	4312700398
管理者名	松田 敬司
対象年度	令和6年度

(I) 労働時間		55	点
①1日の平均労働時間が7時間以上			55
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満			
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満			
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満	○		
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満			
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満			
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満			
⑧1日の平均労働時間が2時間未満			

①90点 ②80点 ③65点 ④55点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点

(II) 生産活動		60	点
①過去3年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上	○	60	点
②過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上			
③過去3年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賞金の総額以上			
④過去3年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賞金の総額以上			
⑤過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満			
⑥過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満			

①60点 ②50点 ③40点 ④20点 ⑤-10点 ⑥-20点

(III) 多様な働き方（※）		5	点
①免許・資格取得、検定の受検奨励に関する制度		5	点
就業規則等で定めている	○		
②利用者を職員として登用する制度			
就業規則等で定めている	○		
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律			
就業規則等で定めている	○		
④フレックスタイム制に係る労働条件			
就業規則等で定めている			
⑤短時間勤務に係る労働条件			
就業規則等で定めている	○		
⑥時差出勤制度に係る労働条件			
就業規則等で定めている			
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度			
就業規則等で定めている			
⑧傷病休暇等の取得に関する事項			
就業規則等で定めている	○		
小計（注1）		5	点

（※）8項目の合計点に応じた点数 （注1）5以上：15点、4～3：5点、2点以下：0点

(IV) 支援力向上（※）		5	点
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		○	15
参加した職員が1人以上参加している			
②研修、学会等又は学会誌等において発表		○	15
1回以上の場合			
③視察・実習の実施又は受け入れ		○	15
いずれか一方のみの取組を行っている			
④販路拡大の商談会等への参加		○	15
1回以上の場合			
⑤職員の人事評価制度		○	15
人事評価結果に基づき定期的に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している			
⑥ピアサポーターの配置		○	15
ピアサポーターを職員として配置している			
⑦第三者評価		○	15
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。			
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等		○	15
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている			
小計（注2）		5	点

（※）8項目の合計点に応じた点数 （注2）5以上：15点、4～3：5点、2点以下：0点

(V) 地域連携活動		10	点
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○	10	点

1事例以上ある場合：10点

(VI) 経営改善計画		0	点
経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画の提出を求められているが、指定された期日までに提出している。	○	0	点

期限内に提出していない場合：-50点

(VII) 利用者の知識・能力向上		10	点
前年度において、就労継続支援A型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。	○	10	点

1事例以上ある場合：10点

項目	点数							
労働時間	5点	20点	30点	40点	55点	65点	80点	90点
生産活動	-20点	-10点	20点	40点	50点	60点		
多様な働き方	0点	5点	15点					
支援力向上	0点	5点	15点					
地域連携活動	0点	10点						
経営改善計画	0点	-50点						
利用者の知識・能力向上	0点	10点						

合計	165	点	/ 200点
----	-----	---	--------

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（実績Ⅰ～Ⅳ、Ⅵ）

(Ⅰ) 労働時間					
前年度（令和6年度）					
雇用契約を締結していた全ての利用者における延べ労働時間	19,643	時間	雇用契約を締結していた延べ利用者数	4,290	人
				利用者の1日の平均労働時間数	4.6
		時間			時間
(Ⅱ) 生産活動					
会計期間（ 月～ 月）					
前々々年度（令和4年度）					
生産活動収入から経費を除いた額	21,787,996	円	利用者に支払った賃金総額	18,253,037	円
				収支	3,534,959
					円
前々年度（令和5年度）					
生産活動収入から経費を除いた額	18,687,737	円	利用者に支払った賃金総額	17,369,582	円
				収支	1,318,155
					円
前年度（令和6年度）					
生産活動収入から経費を除いた額	22,504,877	円	利用者に支払った賃金総額	18,957,771	円
				収支	3,547,107
					円
(Ⅲ) 多様な働き方					
前年度（令和6年度）における取組（全体表「(Ⅲ) 多様な働き方」の各項目において「就業規則等で定めている」と選択した場合に記載）					
①免許・資格取得、検定の受検動奨に関する制度 ◎免許・資格取得、検定の受検動奨に関する制度を定めている <input checked="" type="checkbox"/>		②利用者を職員として登用する制度 ◎利用者を職員として登用する制度を定めている <input checked="" type="checkbox"/>		③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律 在宅勤務に係る労働条件及び服務規律に関する制度を定めている <input checked="" type="checkbox"/>	
④フレックスタイム制に係る労働条件 ◎フレックスタイム制に係る労働条件を定めている <input type="checkbox"/>		⑤短時間勤務に係る労働条件 ◎短時間勤務に係る労働条件を定めている <input checked="" type="checkbox"/>		⑥時差出勤制度に係る労働条件 ◎時差出勤制度に係る労働条件を定めている <input type="checkbox"/>	
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度 ◎有給休暇の時間単位取得または、計画的付与制度を定めている <input type="checkbox"/>		⑧傷病休暇等の取得に関する事項 ◎傷病休暇等の取得に関する事項を定めている <input checked="" type="checkbox"/>			
(Ⅳ) 支援力向上					
前年度（令和6年度）における取組（全体表「(Ⅳ) 支援力向上」の各項目に取組あり選択とした場合に記載）					
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会 ◎研修計画を策定している <input checked="" type="checkbox"/> ◎外部研修、もしくは内部研修を1回以上実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> ※研修名 福祉サービスの質と第三者委員の役割について等 研修講師 熊本学園大学社会福祉学科 川上賢哉先生 実施日・受講者数 2月 8日 4人		②研修、学会等又は学会誌等において発表 ◎研修、学会等又は学会誌等において1回以上発表している <input checked="" type="checkbox"/> ※研修、学会等名 くまもと福祉サービス協議会研修会 実施日 7月 22日 ※学会誌等名 掲載日 月 日 発表テーマ 地域連携活動について		③視察・実習の実施又は受け入れ ◎先進的事業者の視察・実習の実施している もしくは、他の事業所の視察・実習を受け入れている <input checked="" type="checkbox"/> ※先進的事業者名 就労継続支援A型ハビネス 実施日/参加者数 2月 19日 2人 ※他の事業所名 くまもとプラス・いぶき 実施日/参加者数 3月 7日 2人	
④販路拡大の商談会等への参加 ◎販路拡大の商談会や展示会等へ1回以上参加している。 <input checked="" type="checkbox"/> ※商談会等名 共創ビジネスマッチング 主催者名 くまもと福祉サービス協議会 日時 6月 20日 内容 企業の社長と商談し、生産活動の拡大を協議。		⑤職員の人事評価制度 ◎職員の人事評価制度を整備している <input checked="" type="checkbox"/> ◎当該人事評価制度を周知している <input checked="" type="checkbox"/> 人事評価制度の制定日 R7年 3月 25日 人事評価制度の対象職員数 6名 うち昇給・昇格を行った者 2名 当該人事評価制度の周知方法 個人専用のチャットへの連絡		⑥ピアサポーターの配置 ◎ピアサポーターを配置している <input type="checkbox"/> ◎当該ピアサポーターは「障害者ピアサポーター研修」を受講している <input type="checkbox"/> ※配置期間 月 日～ 月 日 就業時間 職務内容	
⑦第三者評価 ◎前年度末日から過去3年以内に福祉サービス第三者評価を受けている <input type="checkbox"/> ※評価を受けた日 月 日 第三者評価機関		⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等 ◎ISOが制定したマネジメント規格等の認証等を受けている <input type="checkbox"/> ※認証を受けた日 月 日 規格等の内容			
(Ⅵ) 経営改善計画					
◎指定権者である都道府県（指定都市・中核市）へ、経営改善計画書へ提出した。 <input type="checkbox"/>					
※受理日 年 月 日					

各項目について適宜、実績がわかる情報を追加すること。

就労継続支援 A 型事業所における地域連携活動実施状況報告書

事業所名	MARUKO	事業所番号	4312700398
住 所	熊本県宇城市松橋町久具 1 3 4 番地	管理者名	松田 敬司
電話番号	0964-33-3833	対象年度	令和 6 年度

地域連携活動の概要

<p><活動内容></p> <p>活動場所) 熊本市南区城南町赤見1257 実施日程) 令和6年9月～令和7年3月 実施した生産活動) 串の手差し作業 利用者人数) 2名</p>	<p><活動の様子></p> <p>活動の様子の写真)</p> 
<p><目的></p> <p>地域連携活動のねらい) 新しい仕事への取り組み 地域にとってのメリット) 人材不足の解消 対象者にとってのメリット) 作業能力の向上</p>	<p>成果物の写真)</p> 
<p><成果></p> <p>得られた結果) 8000本/月程度の生産性の向上 得られた成果) 60000円/月程度の委託料金の向上 課題点) 本事業は慣れるまで時間がかかる とても難しい作業である。</p>	

連携先の企業等の意見または評価

このたび、就労継続支援A型事業所「MARUKO」さんと連携し、当社の食品工場において「串の手差しの作業」に取り組んでいただくことになりました。

細かな手作業が求められる業務ではありますが、MARUKOさんの利用者の皆さんは真剣に作業に向き合い、一つひとつ丁寧に仕上げてくださいました。その姿勢は当社の従業員にとっても刺激となり、職場全体の意識向上につながっていると感じています。

人材不足が課題となる中で、こうした取り組みを通じて新たな働き手の可能性を広げることは、企業にとっても社会にとっても大きな意義があると考えています。MARUKOさんとの協力をさらに深め、より良い作業環境を整えながら、今後も継続的に支援・連携を進めていきたいと思っております。

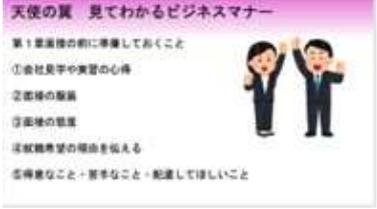
今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

連携先企業名	株式会社 緒方商店	担当者名	宮村
--------	-----------	------	----

就労継続支援 A 型事業所における利用者の知識・能力向上に係る実施状況報告書

事業所名	M A R U K O	事業所番号	4312700398
住 所	熊本県宇城市松橋町久具 1 3 4 番地	管理者名	松田 敬司
電話番号	0964-33-3833	対象年度	令和 6 年度

利用者の知識・能力向上に係る実施概要

<p><活動内容></p> <p>活動場所) 熊本市南区城南町赤見1257</p> <p>実施日程) 2月5日15時～</p> <p>実施した内容) ビジネスマナー</p> <p>利用者人数) 11名</p>	<p><活動の様子></p>  
<p><目的></p> <p>利用者が職場で円滑に業務を遂行し、長期的に安定した就労を継続できるよう、ビジネスマナーの教育を実施した。目的は、基本的な挨拶や言葉遣い、身だしなみ報告・連絡・相談（ホウレンソウ）の習慣化を通じて、職場適応能力を向上させることを目的とする。</p>	<p>今後も、実践的な学習機会を充実させ、より職場で活かせるスキル習得を目指して支援を継続していく。</p>
<p><成果></p> <p>本取り組みを通じて、利用者のビジネスマナーに関する理解が深まり、以下のような成果が得られた。挨拶・言葉遣いの向上：適切な挨拶や敬語の使い方が定着し、職場内での円滑なコミュニケーションが図れるようになった。身だしなみの改善：服装や清潔感に対する意識が向上し、企業や来客対応時の印象が良くなった。他の従業員との関係構築が円滑になった。一般就労への意欲向上：企業実習や一般就労を目指す利用者の自信が高まり実際の就労に向けた意欲が向上した。</p>	

連携先の企業や事業所等の意見または評価

当センターは、くまもと福祉サービス協議会と連携し、利用者の職業能力の向上および就労支援に取り組んでまいりました。協議会の各事業所では、利用者の適性や能力に応じた業務の提供に加え、基礎的な職業スキルの習得や職場適応能力の向上を目的とした支援が実施されており、利用者一人ひとりの成長が感じられます。特に、作業手順の理解力や作業精度の向上が顕著であり、委託先の企業側からも「丁寧な作業で品質が安定している」「指示の理解度が高まり、作業効率が向上している」といった前向きな評価をいただいております。また、職場でのコミュニケーション能力の向上も見られ、職員や他の従業員との円滑な関係構築が進んでいるようです。今後も、利用者の能力をさらに引き出し、一般就労へ向けたスキル向上を図るため、協議会との連携を一層強化してまいりたいと考えております。

連携先企業（担当者）	就労・生活支援センターらぼーる八代 水野
------------	----------------------

利用者からの意見・評価

ビジネスマナーで分からない事や初めて知ったこともあり勉強になりました。身だしなみも大事で今の作業でも言われていることもありわかりやすかったです。

仕事のときも勉強したことを守っていきたいと思います。